

令和6年度 和歌山県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時:令和7年1月21日(火) 午後2時から午後4時まで

開催場所:和歌山ビッグ愛 1202号室

出席者:

【委員長】

金川 めぐみ(和歌山大学経済学部長)

【委員長代理】

小谷 剛(一般財団法人和歌山県社会保険協会 常務理事)

【委員】

小栗 知子(和歌山県社会保険労務士会 会長)

※代理出席 東谷 美希(和歌山県社会保険労務士会 副会長)

津田 清(厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長)

西谷 宣昭(和歌山市教育委員会学校教育部 学校教育課長)

※代理出席 宮本 直周(和歌山市教育委員会学校教育部 学校教育課 副課長)

(原田 佳奈 和歌山市健康局保険医療部 国保年金課長 欠席)

春名 勝(和歌山県社会保険委員会連合会 顧問)

村田 知久(和歌山県教育庁学校教育局 県立学校教育課長)

山田 茂弘(全国健康保険協会和歌山支部 支部長)

(敬称略:五十音順)

【日本年金機構】

本部 近畿地域第一部 福嶋部長

和歌山東年金事務所 平所長

和歌山西年金事務所 松原所長

田辺年金事務所 藤本所長

和歌山東年金事務所 永廣副所長

和歌山東年金事務所 浜口副所長

和歌山西年金事務所 松下副所長

大手前年金事務所 山本地域調整課長

本日の議事

1. 開会の挨拶

近畿地域第一部 福嶋部長

2. 議事

- (1)令和5年度「地域年金展開事業」事業実施結果について
- (2)令和6年度「地域年金展開事業」事業実施経過について
- (3)令和7年度「地域年金展開事業」事業実施計画について
- (4)意見交換

3. 閉会の挨拶

和歌山東年金事務所 平所長

開会の挨拶

(近畿地域第一部 福嶋部長)

事務局(永廣副所長)

それでは、これから議事に入らせていただきます。

金川委員長、議事進行について、よろしくお願いいたします。

金川委員長

では、議事進行を務めさせていただきます。令和6年度の和歌山県地域年金事業運営調整会議ということで、年始めのお忙しいところ、ご参集をいただきまして本当にありがとうございます。事務局から先ほど説明もありましたように、令和5年度と6年度の経過と令和7年度の次のプランということで、それぞれの委員の皆様方より、ご見識の角度から是非、積極的なご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。では、事務局より本日の委員出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局(永廣副所長)

和歌山県地域年金事業運営調整会議の設置要綱4条の2項に委員の半数以上の出席により、会議が成立すると記載されております。委員総数9名に対し、本日の出席委員は8名であり、過半数の出席がございますので、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

金川委員長

ありがとうございます。会議が有効に成立しているということで、引続いて、議事に入ってまいりたいと思います。議題には意見交換含めて4点ございまして、意見交換の部分、特に皆様方にマイクをそれぞれ回しますので、積極的なご意見をいただければと思います。

まずは、議事の(1)令和5年度「地域年金展開事業」実施結果について事務局から説明をお願いします。そして、事務局からの説明を受けまして、その後皆様から、ご質問・ご意見をいただくという形にさせていただきます。では、よろしくお願いいたします。

事務局(浜口副所長)

議事の(1)令和5年度地域年金展開事業実施結果について、
資料2「地域年金展開事業【和歌山県】」により説明。

金川委員長

ありがとうございます。令和5年度の地域年金展開事業実施結果をご説明いただきました。一度、ご確認していただいて、ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問・ご意見等はいかがでしょうか。あれば挙手をお願いします。着実に進めていただいている形かなと思います。年金セミナー等をどういうふうに普及していくかというのは、また意見交換の時に私の方から少し意見を述べさせていただければと思います。メインの事業になりますので、しっかり普及できるといいのかなと思っています。内容確認いただいて、お気づきの点等ございますか。今のところ大丈夫ですか。意見交換の時に、ご質問いただいても大丈夫です。では、引続き議事(2)令和6年度「地域年金展開事業」事業実施経過について事務局から説明をお願い致します。

事務局(浜口副所長)

議事の(2)令6年度「地域年金展開事業」事業実施経過について、
資料2「地域年金展開事業【和歌山県】」により説明。

金川委員長

ありがとうございます。令和6年度の事業実施経過を昨年度と相違点が少しある部分をふまえて説明いただきましたけれども、ただいまの事務局の説明について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。私どもの大学で来年度することになって、年金セミナー単独というよりは学生生活の危機管理という教養の15コマの授業の1コマとして入れさせていただくということになりました。受講生は250人ぐらいいるので、かなり聞いていただけるかなとは思っています。ちなみに他は消費者被害やアルコールの問題であるとか交通安全等も含めて大学に入学した学生が危機に陥りやすそうなところを中心に15回オムニバスにやっているというものになります。再来年度からは、オンラインを使ってあらかじめ収録したものを入学時に学生さんにガイダンスの一環として見てもらうという形をとろうかと思っています。時間は短くしていただくことになりますが、和歌山大学の学生は1学年、学部で千人おりますので、大学院生を入れると千百人ぐらいになりますから、そういう人たちが入学時に全員見るという形で、できるのかなと考えています。うちの学生は、年金のことを知る機会がなくて、私の授業の中でもやってはいるのですが、経済学部の学生しか聞かなくて、ほかの学部の学生は聞かない。本当は教育学部で将来、教員になるような学生さんには聞いていただいて、高校で教える若い生徒さんにも伝えていただけたらと思うんですけど、なかなかその機会は持てていません。何か効果的な方法があればいつも思っています。ほか、お気づきの点、何かございますでしょうか。外国人の方、生活困窮者の方にもというような形でおうかがいはしていますね。外部講座の受講というのは、まず、どういうふうに伝えたらわかりやすいかというのは、国際交流協会の方に職員さんが聞かれてノウハウを得るという形になりますか。それからパンフレットとかを考えるか。

事務局(浜口副所長)

年金セミナーの担当者が5名いますので、5名が受講して自分たちの年金セミナーの時に外

国の方に対してわかりやすく説明を実施するという形になります。

金川委員長

それは必要なことだと思っていて、うちの大学の国際交流部署の者が言ってたんですけど、日本人に伝えるときと違って、どういう日本語の用語で伝えるかで理解度が全然違ってくるんだと。日本人に伝える言葉をわかりやすくしただけでは、外国の方は分かってくれない。言い回しであるとかの工夫が必要だということを言ってたので、こつをつかんでいただいて、いい資料が作れるように、いい説明ができるようにしていただければいいのかなと思います。ほかはよろしいでしょうか。それでは続きまして議事の(3) 令和7年度「地域年金展開事業」事業実施計画(案)について事務局から説明をお願い致します。

事務局(浜口副所長)

資料2「地域年金展開事業【和歌山県】」により「令和7年度事業実施計画(案)」について説明。

金川委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。令和6年度の取組みを反映させながら、7年度に引き続き進めていくという形になりますね。

事務局(平所長)

補足としまして、外国人の方々に注目しているというところがあります。ご存じのとおり年金制度につきましましては、日本国内に住所を有する方が加入して納めていただくという制度になっているものでございますから、外国人の方々も加入して納めてもらわないといけません。外国人の方の納付率というのは低く、日本人のようにご理解いただけていないということがあります。和歌山県も外国人の方々が増えておりますから、積極的に外国人学校等に説明にいかないかということで始めたのが令和6年度からでございます。まだまだでございますけれど、注目しながらやっていきたいと思いますので、こうした方がいいのでは等の貴重なご意見を賜ればと思います。

金川委員長

なるほど。基本的には、在留の方で、永住されているという方も入ると思いますし、特定技能で来られている方、留学生の方も入ると思うんですが、そういう方も入るんですか。

事務局(平所長)

はい、そうです。

金川委員長

そしたら、かなり幅が広がるけど、なかなか伝わってないところが多いということでしょうか。

事務局(平所長)

そうですね。

事務局(福嶋部長)

納付率でいきますと、国民年金で全体的には80%を超えていますが、外国人のかたの納付

率は40%弱ぐらいです。会社にお勤めされずに国民年金だけの方もいらっしゃる、会社にお勤めされるまでの数ヶ月間、国民年金の加入ですけれども、お手続きに来られない方で、そのまま未納になってる方もいらっしゃる、こういった方に、来年度、アプローチをしかりやっいていこうということで色々検討を進めているところです。

金川委員長

情報という意味では、どのようにして伝えるのかは難しいと思っていて、年金の話ではないですけど、私が今、教えている学生が、修士論文で外国人のひとり親家庭の問題に取り組んでいます。在留の外国人のひとり親の方です。例えば、配偶者が日本人でお亡くなりになった時は遺族年金になりますかね。外国人の方で、日本でご結婚されて離婚をされた場合だと、児童扶養手当になると思うんです。今、インタビュー調査を学生がしてて、意外に知らない。本来、もらえる制度なのに、手続きを知らなくて、手当を受給していない方は割といました。知っている人に受給したのは何故ですかと学生が聞くと、職場や仲間内の知り合いに日本人がいて、その人がひとり親になったから手当の受給の資格があるということで一緒に市役所について行って、受給がわかった。自分だと日本語の書類が読めないというようなことをおっしゃっていて、非常にアクセスに苦労されているなという感じをもちました。学生が調査の時に言っていたのは、ホームページが分からない。中国の方だったのですが、ある自治体の中国語に翻訳されているホームページを見たら、全くわからないと言っていた。わからないってどういう意味なのかと聞いたら、実際に児童扶養手当の説明を中国語で書いてある該当サイトを見せてくれて、ネイティブから見たら文法とかニュアンスそのものが間違っている、ここに書いてあることが何を書いてあるのか全く分からないと思うと。翻訳の仕方というのもポイントなんだなと感じます。私達は翻訳を載せたら、それでいいと思うのですが、実はそうではない。そのサイトに行きつけないというのもあるんですけど、一生懸命がんばってサイトに行きついたけれども、そこに書いてある言葉が自分達の言葉で書いてあるけれども、文法等がおかしいのでわからないということもある。

事務局(福嶋部長)

機構も外国人の方むけでパンフレットや通知を7ヶ国語でやっているのですが、もしかしたら委員長がおっしゃる視点で少し見る必要があるのかもしれません。

金川委員長

機構であれば、チェックをかけておられるかもしれませんが、市町村レベルになると本当に分からないらしいです。年金ではないですが、他のところも外国人対応で共通することかなと思いますので、お伝えをしておきます。

では、議題の(3)は以上とさせていただきます。

事業状況等、地域年金展開事業に関しての事務局からの説明については以上となります。先程、説明を聞いていただきました令和5年度事業実施結果、令和6年度事業実施経過および令和7年度地域年金展開事業計画(案)については、ご了承いただけますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、これ以降は意見交換ということで、各委員の方から自由に地域年金展開事業に関することや各出身団体と日本年金機構で協力して実施できる事業など自由に意見交換をお願いできればと思います。

春名委員

資料の7P、地域連携事業ということで市町村の職員に年金制度の説明をされていますが、これはこういった職員が対象になっているのでしょうか。

事務局(平所長)

市町村には国民年金窓口がありますから、市町村国民年金課の担当職員全員が対象となっています。

春名委員

わかりました。それと、職域型年金委員というのは活動も組織だっていますが、地域型年金委員は拡大というのが難しいと聞いています。職域型年金委員が退職したら地域型年金委員になっていただける方向がいいのではないかと思います。また、学生の納付特例の周知で、セミナー等もされているようですが、成人の通知が各人に送られているというところで、親御さんも確認できるという意味では利用していくといいのではないかと思います。それと自治会ですけれども、自治会の役員も、高齢化しておりまして、そういうような人に対して地域年金委員としてどういうことを説明していくのか、具体的なセミナーの内容というものがあったり、もっと対象者を絞ってというようなことがあれば、アタックしやすいというふうに思います。

山田委員

チラシ、ポスター等の配付による広報活動についてですけれども、協会健保では各支部がオリジナルで作っています。機構は出来上がったものがあるのでしょうか。

事務局(平所長)

独自で作って、本部の承認を得てというのがありますが、基本は、統一で作成されたものがあります。

山田委員

セミナーについて、受講者の数は田辺の方が多いそうですね。本来、和歌山の方が人の数でいうと多いはずなので、もう少し増えればいいのではないかと思います。協会健保もセミナーを開いており、先日4,000件ほどDMを送付して、参加者7名ぐらいだった。セミナーも人を集めるのには苦勞するが、田辺のセミナーで工夫されているようなことはありますか。

事務局(平所長)

田辺管内の高等学校は前々から実施しており、歴史がある。担当の教頭先生にも和歌山市内の高等学校よりは、学校授業として年金セミナーがあるということが認識されている。

事務局(藤本所長)

田辺のハローワークにかかる年金説明会は、過去からの歴史とハローワークがお隣ということもあり、週2回程度いきますので、その分、対象人数があがっております。

東谷委員

11月30日の商業施設での出張の年金相談のことで、集客のことを含めてなんですが、令和5年、6年と現場で立ち会わせていただいた。令和5年は平日で、令和6年は土曜日だったので、集客や、広報活動の人の数が全然違ったように思います。11月30日という日付にこだわるのか、年金制度をわかっていただく周知、広報活動の精度にこだわるのか、そこを考えていただければと思いました。待っているよりは、相談を受けるのは楽しい。令和6年は活気があったように思いました。ご検討いただけたらと思います。それと学生納付特例とかの関係で、学生の年金セミナーでのお話なんですけれども、学生さん本人に聞いていただいて、知識を得ていただくのは大切なことだと思います。一方で、市役所の国民年金窓口相談をする機会があるのですが、学生の納付特例で、納めなくても年金が増えるというように誤解されている保護者の方が非常に多いように感じます。また、税金の控除にもなるので、世帯で収入があって納付できそうならば、納付特例を使わずに納付するのはどうかと説明すると、それならば納めてあげる方がよいし、今までの分も遡って納付しようかという話になるようなことがあります。そのあたりを保護者の方にもう少し周知できればいいのかなと思います。さらに、外国の方のお話も先程ありましたが、市役所の窓口で、1ヶ月後に勤務する会社の方が一緒に来られて、国民年金への加入や免除申請の手続きまで、手取り足取り教えてあげるような場面に出くわすことがあります。ですので、そういった会社にも説明してみるといいのではないのでしょうか。あと、商工会向けの研修がないようですけれども、ここに何かできないか。商工会自体も研修をやりたい団体だと思うので、うまく使えるのではないかと思います。

津田委員

近畿厚生局では、年金委員の委嘱、解嘱の手続きや学生納付特例事務法人の指定等の関係事務を行っています。年金委員の委嘱、解嘱につきましては、日本年金機構からの推薦があって、手続きしているわけですので、日本年金機構が推薦するという意味では、相当、ご苦労されているのだと思います。年金委員を増やすということが課題となっていると思いますので、そこは引き続きお願いしたいと思います。それと、学生納付特例事務法人の指定等の関係ですけれども、近畿厚生局からも管内に勧奨状を送付しておりますが、今のところ1件のみ申請があったところです。学生納付特例の申請も学生本人のスマホから申請できるということで、利便性がいいこともあって、学生納付特例事務法人の指定をとらなくても、学生自身が申請されているのかなというところもあり、指定の数は少なくなってきた。しかしながら少しでも窓口を広げられればということもありますので、協力できるものなら、日本年金機構ともタイアップして継続してやっていきたいと思いますのでよろしく願います。先程、外国人の方のお話がありましたが、学生も外国からの留学生が増えております。そういった面では、翻訳したリーフレットやパンフレットを統一して作られているということもありますので、外国人の方に対して力をいれていくというのは、すごくいいことだと思います。また、事業の実績も聞きましたが、日本年金機構は、かなり頑張っていると思いま

す。今後、事業を進めるにあたっては効率的、効果的な事業の拡充なんかも考えていただければというふうに思いました。

宮本委員

年金セミナーについて教えていただきたい。中心事業ということですが、エッセイについては校長会にも参加していた関係で、記憶にあるのですが、年金セミナーについては、資料をもらうまで知らなかった。学校の方へはどういった形で知らせていただいているのでしょうか。

事務局(平所長)

年金セミナーの開催については、中学校関係は市の教育委員会へ文書でお願いしています。

事務局(浜口副所長)

R5年度、6年度は校長会で、口頭で依頼はさせていただいた。中学校の場合は、校長先生のOBの方を委嘱していますので、その方がまだ学校におられますので、その方を中心に勧奨いただいている状況です。

宮本委員

ここへ来る直前に、地域年金推進員の方にセミナーの資料を見せていただいて、初めて、こういう授業だと知ることができた。中学校の子供にとって年金は少し先の話ですけれども、制度としては自分のことと捉えて、課題として考えることもできるものかと思うので、校長OBの年金推進員の方であれば、中学校の子供達にそういった形での授業をしていただけるかと思います。セミナーの資料は教員と相談されて作っているものですか。

事務局(浜口副所長)

資料につきましては、基本的には、本部から提供される「知っておきたい年金のはなし」参加型を使用しています。私自身、中学校のセミナーに何度か同行したことがあるのですが、年金としての資料はあるのだけれど、先生は通常の授業で習うことに絡めてうまく説明してくれていました。

宮本委員

タイミングもあると思うのですが、学校でのセミナーの実施とかは校長先生の判断が大きいところもある。拡充していくのであれば、市内の中学校を紹介等させていただければ、回数も増えていくのかなと思います。また、実施内容についても作られたものを校長OBの方とはいえ、そのまま使つてというのは難しいと思いますので、資料なんかも実施する推進員の方の意見も聞いてやっていただければ、より良いものになるのではと思いました。

村田委員

社会に出る前に生徒たちが色々な制度を理解しておくのは非常に大事なことだと考えております。成人年齢の引き下げもあり主権者教育、金融教育、租税教育等も含めて、ますますしっかりやっていかなければいけないという状況にあると考えています。この年金制度についても大切なことと思っています。各学校には、今年度の5月末にいただいた文書を含めて周知させていただいている状況で、必要と考えた学校で生徒の実態にあわせて、セミナーをお

願っているところです。実際、社会、公民教科の公共と政治経済の中で年金制度についてふれたり、家庭科の授業の中で、ライフステージに関わっている年金制度のことを教えることはあるのですが、やっぱり専門の方に来ていただいて、教えていただく機会というのは非常にありがたいと考えております。また、学生納付特例で保護者の方の理解も必要なのかなというのを聞いて思ったのが、例えば、セミナーの案内に1枚ものの簡単な資料を「保護者、生徒が見ていただけるように配布していただければありがたいです」というような形でつけていただければ、学校としてもそれを見たときに、生徒たちに学習させないといけないと考えて、セミナーの申込みにつながるのではないかと思います。あと、特別支援学校にもアプローチしていただいて、実施いただいているのは、うれしく思っております。その中で保護者を対象にやっていただけるのはありがたいが、生徒対象となっているのが1校だけ。学校と色々やりとりしながらどんなふうに伝えたらいいのかとか打合せは必要になってくるとは思いますが、特別支援学校の子供たちもセミナーを受けて内容を知ること大事ですし、自分たちが社会に参画する意識を高めるためにも、こういう機会というのは非常に大事なものと思っていますので、今後とも是非よろしくお願いします。

小谷委員長代理

質問ですが、資料の13ページ、和歌山県難病子ども保健相談支援センターへ年金相談にいかれているという記載がございますが、こちらで障害年金の請求に至ったというケースは実際にございますか。

事務局(平所長)

個別にはわかりません。

小谷委員長代理

いい取組みだと思いますので、相談に来られた方が障害年金に該当されるのであれば、ご対応してもらえればと思います。それから、26ページです。年金委員の活動支援というところで、県内にどのくらいの年金委員の方がいらっしゃるのか、前年から増えているのか減っているのかもわからないので、そのあたりの資料を入れていただければわかりやすいと思いますのでご検討をお願いします。実際はどうですか。

事務局(平所長)

少しずつですが、増加しています。

小谷委員長代理

それから、38ページです。「わたしと年金」エッセイの募集というところで、社会保険協会も去年の8月に広報紙で初めて広報させていただきましたが、今日、結果を見て0ということですので、来年度も引き続いて広報していきたいと思っています。何とか1件でも応募していただけるように一緒に協力させてもらいたいと思います。あと、セミナーや講習会等で制度の周知に努められているとは思いますが、厚生労働大臣賞や日本年金機構理事長賞などのエッセイの入賞作品を読んでいますと、年金は老齢年金だけではなくて遺族や障害を含めた、いろんな意味で助け合った制度だというのが、難しい資料を見るよりもこれを読むだけ

で感動してくれるのではないかと思います。セミナー等の時にもこれをすべて対応するのは大変だと思うのですが、厚生労働大臣賞だけでも渡していただくと心のどこかに残るのではないかと考えています。

金川委員長

年金セミナーの件が話題に上がってきて、ある程度、意識はされていると思うのですが、さらに工夫の余地があるかなと思います。対象者に合わせたというか、先程の支援学校の保護者の方は障害年金の話を知りたいというような要望があったりしますし、年金セミナーのアンケートの集計結果を見ると、専門学校や学生さんかなとは思ったのですが、「FPの勉強を始めたのですが、ちょうど年金について学んだばかりだったので詳しく聞けてよかったです」とあったり、割と資格系の専門学校や学生さんはFPの勉強をされるんです、社会保険労務士とか。そういった部分でのコラボとか考えられるのかなとは思いました。あとは看護系の学校で教えているが、看護系の学生さんは細かくアプローチしてもらうと、将来勤める現場は医療と介護の現場なので、老齢の勉強は知っておかなくてはいけないし、障害、亡くなる方もいらっしゃるんで場合によっては遺族のことも聞いたら関心は持つのかなと思います。なので、こういった意見であるとか、傾向をみたうえでのセミナーの作り方、全国一律で教材はあると思うのですが、少し工夫をこらすことは必要なかなと思いました。極端な話をすると、年金セミナーを実際にやっておられる高校であっても、就職される学生さんが多いような高校では厚生年金を含めたようなお話がいいと思いますし、進学校であれば学生納付特例の話でというふうにターゲット層にあわせていくのがいいと思います。

うちの大学生にしても、「先生や日本年金機構の話を知って学生納付特例の手続きしないとだめだな」と思いました」という素直な学生から、「財源のデータは？」とか「世代間の助け合いとはいったいけれど、一体、年金にいくら使っていて、どう費してて、自分たちのお金がどのくらいにならないといけないかを、きっちり理解しないと出せない」という学生までいる。理系の学生なんかは世代間の助け合いというなら、こういう意味でなっているということをデータで示してもらわないと無駄な保険料は出せないと主張される。その意味では、中学生に教えることと高校生に教えることと、大学でも看護系で教えるのと社会科学系で教えるのではニーズが違うとか求めている水準が違うので、心に刺さる、刺さらないがあると思います。そういったところも年金セミナーの部分で、さらに進化して意識してもらえるといいのかなと思います。先程、年金エッセイがいいということを知りましたが、これってドラマ仕立てにはならないのですかね。免許の更新の際にも事故をおこしてしまう映像を見たりしますが、こういったものを5分程度の映像で流すことができれば、紙で読むよりもおもしろいし、ダイレクトに伝わるのかなと思います。

事務局(福嶋部長)

今、委員長がおっしゃられた「ドラマ仕立て」としては「わたしと年金」エッセイの受賞作品をアニメーション化しており、受賞者の方の体験談から、年金についてわかりやすく学べる内容となっておりますので是非ご覧いただき、ご意見・ご感想を戴ければと思います。また、ご

意見いただいた中で何点か説明させていただきます。地域型の年金委員の方に何をやっていただくのかということが、具体的にお示しすることができていなかったもので、どういことをお願いするべきかということをお細かく整理するように各部署のほうには私も意見を言っております。せっかく委嘱させていただいて活躍いただこうということなので、しっかりお願いすべきことは整理をしたいというふうに思っています。あと、セミナーの保護者説明会ですが、毎年、入学時に保護者説明会をさせていただいております大学もございいますが、全体的にそのような動きができていないので、保護者の方にもしっかり制度を認識いただくということは重要であると思っています。また、外国人の方を雇用されている企業様へのアプローチについて、現状では事務所で個別にお声かけしている状況もあるので、例えば職域型の年金委員の方々に、外国人を雇用された場合、入国されたときの国民年金の手続き等をお声かけいただくような、お願いする部分も整理するべきとは思っています。また、商工会のアプローチにつきまして、関係団体との連携は非常に重要なので、例えば、未適用事業所の適用拡大も進めているところですが、商工会の会員にはなられているけど、社会保険に加入すべきであるが未加入の事業所もあつたりします。商工会で労働事務組合の代行をされている関係もあるので、そこもしっかり連携をして、きちんと社会保険に加入いただくようなアプローチをしっかりと機構全体として取り組んでいくべきかなということで担当部署の方には意見を言っております。最後に小学生に対してセミナーを実施できているのはごく少数で、年金事務所まかせになっているのが実情です。先程、セミナー案内の際にチラシをつけてというお話をいただいたように、授業の時間がとれない場合には、1枚もので年金ってこういうものですよというものを渡して、その後、少しふれていただけたら、家に持って帰って保護者の方にも見ていただけたらというようなことも必要だと思っています。先程おっしゃられた小学生、中学生、高校生、大学生に対して使う教材についても、実際にやっている状況を踏まえて進めていく必要があるのかなと思っています。すべて実現できるかどうかはありますが、来年のこの場で、こういったことが改善できるようになりましたと報告できるように本部の方でもしっかりと進めてまいりたいと思っていますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

事務局(平所長)

ご意見ありがとうございました。本部の部長が、本部の中で組織として対応していただけるものは対応していく。年金事務所は現場ですから、委員の皆様のご意見を聞いて、それが私達としてできるものなのかは、特に年金教育、年金セミナーの部分について、担当と話をしながら、皆様のご意見もいただきつつ進めていきたいと思っています。東谷委員が言われたように、若い世代の保護者の方に理解がされていないというのは現場でも感じておりました。年金制度に対して、年金なんかどうでもいいよっていう家庭の中でのその一言が子供にとってはということがございます。送付物のなかには「世帯主も方も見てください」と封筒に記載して送付しているものもあります。そういったことも引き続き現場の中でやっていきたいと思っています。

金川委員長

ありがとうございました。それでは時間もまいりましたので、皆様からのご意見もいただいたということで、本日の議事は以上とさせていただきます。

事務局(永廣副所長)

「わたしと年金」エッセイ入賞作品集(令和6年度)から
厚生労働大臣賞 作品を朗読

閉会の挨拶

(和歌山東年金事務所 平所長)